

東日本復興支援事業 募集案内

「社会福祉法人中日新聞社会事業団」の本部、東京、北陸、東海、岐阜支部へ寄せられた寄付金をもとに、福島、宮城、岩手各県の東日本大震災からの復興に関する事業を行う団体に対し、助成を行います。



ロボラ

応募
受付期間

2023 6/1 (木) ~ 8/15 (火)

※ 8月15日消印有効
※ 郵送のみ

助成対象団体

1. 福島、宮城、岩手各県内の被災地や避難先に活動拠点を有する、社会福祉法人や民間の非営利活動法人、公益法人などの非営利組織
2. 任意団体については、3人以上のメンバーで構成され、かつ1年以上の活動実績があり、活動状況についてホームページやSNS(フェイスブックなど)、機関紙などによる定期的な情報発信を行っている団体。また、会則、規約もしくはそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整っていること
3. 複数の団体が連携した共同事業の場合は、代表申請団体が上記の要件を満たしていること
4. 助成決定後、申請事業の活動計画に基づき、経過報告を実施できる団体
5. 申請事業の活動状況について、ホームページ、SNS(フェイスブック等)、新聞紙面、機関紙による情報発信に了承いただける団体

助成対象期間

2024 4/1 (月) ~ 2025 3/31 (月)

助成金額と件数

- ・1団体あたり上限150万円までの応募を可能とし、活動内容などを審査の上、配分委員会で決定します。
- ・収入見込みに自治体補助金や他の公共法人などの助成金が含まれていても構いません。
- ※1団体1申請に限ります

実施内容・応募に関する詳細は
ホームページをご覧ください

<http://www.chunichi-shakaijigyo.jp>



提出書類

- ① 東日本復興支援事業配分申請書
- ② 定款、会則、規約など
- ③ 前年度の決算資料と当該年度の事業計画、収支(補正)予算書
- ④ 要覧、パンフレットなど団体の概要のわかるもの
- ⑤ 機器・備品購入の場合、業者の見積書(写) 図面・カタログ(該当のもの)
- ⑥ その他、当事業に関する参考資料

助成対象となる経費

- 人件費 … 申請活動に対する専従スタッフ、アルバイトへの賃金など
- 謝礼金 … 外部から招へいた講師などへの謝礼金
- 旅費・交通費 … 交通費、宿泊費
- 物品購入費 … 備品費、機器類の購入費、消耗品費など
- 会場費 … イベント会場などの賃料
- 資料購入費 … 書籍、写真などの購入費
- 印刷費 … 配付資料、報告書などの印刷費
- 通信運搬費 … 郵便料金、宅配費、電話代など
- その他 … 必要経費で、当事業団が必要と認めたもの

※以下は助成対象外とします

- 助成金額の80パーセントを超える人件費
- 助成対象事業から得られる収入を他事業へ充当すること
- 当該団体の関連団体(団体構成員が役員などを兼務あるいは資本関係のある団体など)への委託
- 自団体が支払先となるような支出、その他、当事業団が不適当と判断した経費
- 個人が所有する携帯電話の通話料・通信料

助成対象外の事業

- 無差別平等の取り扱いをせず、構成員の相互共済のみを行う事業
- 反社会勢力とかかわりのある事業
- 政治、宗教、組合などの運動のためにその手段として行われる事業
- 特定の個人のみ利益に寄与する事業
- 申請事業が助成を必要としない経営状態である場合
- 経営の基礎、管理の状況が信頼性に乏しく、地域住民から信頼されていないもの
- その他配分委員会が不適当と認めたもの

申請書送付先
お問い合わせ先

〒460-8511 愛知県名古屋市中区三の丸1丁目6番1号 中日新聞社内
社会福祉法人 中日新聞社会事業団「東日本復興支援事業」宛
TEL:052-221-0580(平日10:00~17:30) Eメール:robola@chunichi-shakaijigyo.jp